

労働法制について大学等出張セミナーを実施しました

～平成26年度開催のセミナー結果を取りまとめました～

埼玉労働局（局長 阿部 充）では、県内大学等と連携し、幹部職員が講師となってキャンパスに出向き、これから就職して社会に出る学生が、働く際に知っておくと役立つ労働法の基礎知識についてのセミナーの開催を支援しております。

平成26年度は、20大学等の要請を受けて、述べ22回のセミナーを開催しました（別紙）。

このセミナーに参加した学生の8割以上から「就職活動や職業生活に役立つ」といった感想が寄せられております。（セミナー参加者合計2,230人）

今年度においても、各大学等から要請を受けて開催を予定しています。引き続き多くの大学等からセミナーへの講師派遣要請をいただいで積極的に支援していきたいと考えておりますので、ご希望など埼玉労働局企画室（電話048-600-6201）までご連絡ください。

（アンケート結果） ※高校で行ったセミナー3回（参加者759人）のアンケート（164枚）は集計に含めず。

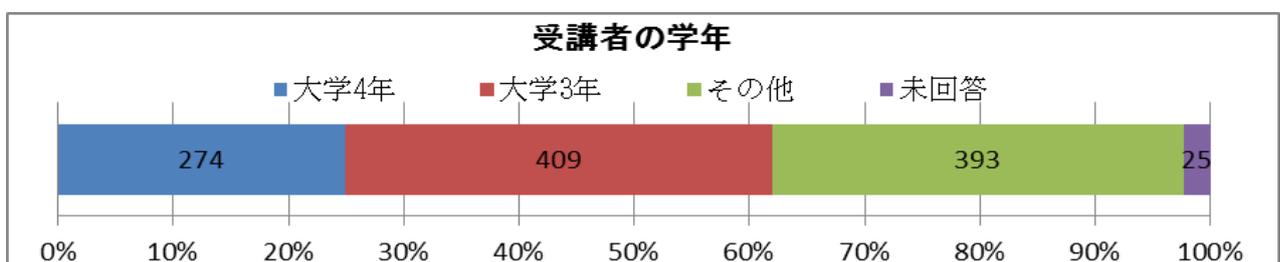
平成26年度は、17大学等に対し19回の労働法セミナーを開催しました。アンケートに回答していただいた学生数は合計1,101人で、このうち913人（83%）の学生がこのセミナーに対し『参考となった』と回答し、978人（89%）の学生が今後の就職活動や就職後の生活に『大変役立つ』『役立つ』との回答でした。

アンケートの詳細については、次のとおりです。

I セミナーについて

1 受講した学生の内訳（n=1,101人）

学生1,101人の内訳は、大学4年生274人（25%）・大学3年生409人（37%）、が全体の約62%を占め、全体のうち就職活動中の学生が121人（11%）、採用内定取得済の学生が168人（15%）でした。



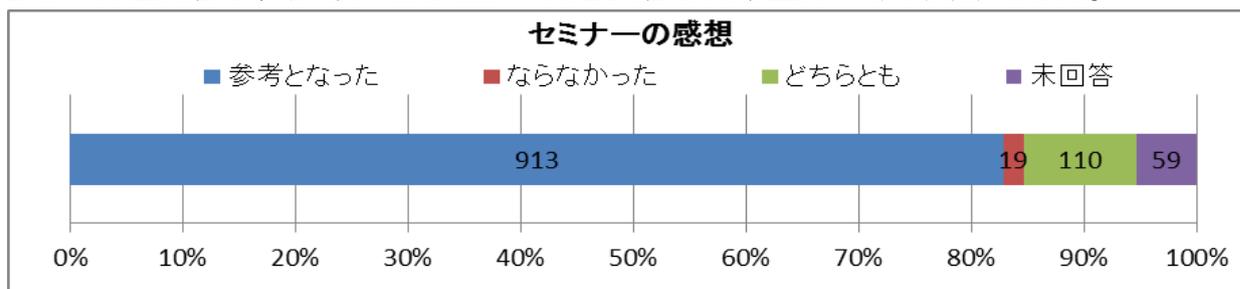
2 労働法セミナーを受講した学生の意見、感想

(1) 労働法セミナーを受講した理由 (n=1,101人)

労働法セミナーを受講した理由(複数回答)については、①就職活動の参考のため453人、②労働法に関心があった225人、③就職担当者に勧められた201人、④友人に誘われて44人、⑤その他273人でした。

(2) 労働法セミナーを受講して参考になったか (n=1,101人)

労働法セミナーを受講して参考になったか否かについては、913人(83%)の学生が参考となったと回答し、参考にならなかったと回答した学生は19人(2%)でした。

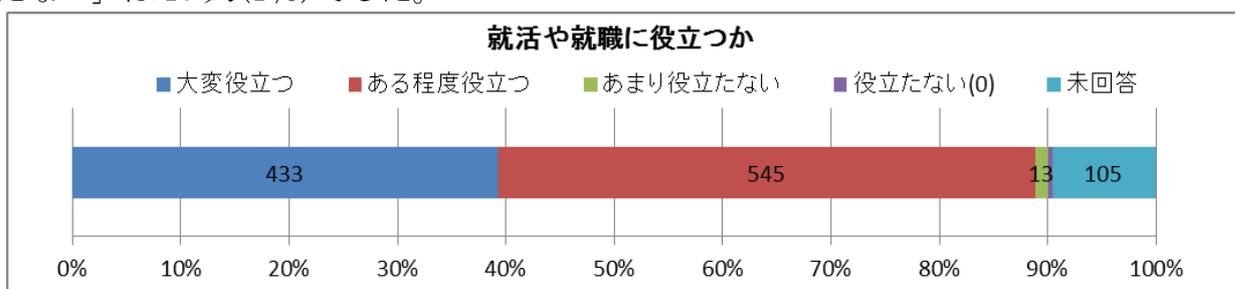


(3) 聞きたい内容が盛り込まれていたか (n=1,101人)

聞きたい内容が盛り込まれていたかについては、958人(87%)の学生が大体盛り込まれていたと回答し、一部足りない部分があったなどは82人(7%)でした。

(4) 就職活動や就職に役立つ内容であったか (n=1,101人)

就職活動や就職後の生活に役立つ内容であったかについては、「大変役に立つ」が433人(39%)、「ある程度役に立つ」が545人(50%)であり、「あまり役に立たない」「役に立たない」は18人(1%)でした。



(5) 感想(抜粋)

- ・労働法に関する知識がなかったので、これを就職活動に活かしたい(3年生)
- ・昨年はこのようなセミナーの開催はなかったので、今後もあると良いと思う(3年生)
- ・相談する場所など具体的な内容が聞けて良かった(3年生)
- ・具体的な事例をあげて説明してくれたので、わかりやすかった(3年生)
- ・社会に出る前に学ぶことができ良かった、この資料を大切にしたい(4年生)
- ・今まで何となくの知識だったものが、今回詳しく理解できた(3年生)
- ・困ったときは、労働基準監督署に行きたいと思います(2年生)
- ・内定を受けているが、労働法令に関する知識をもっと深めたい(4年生)

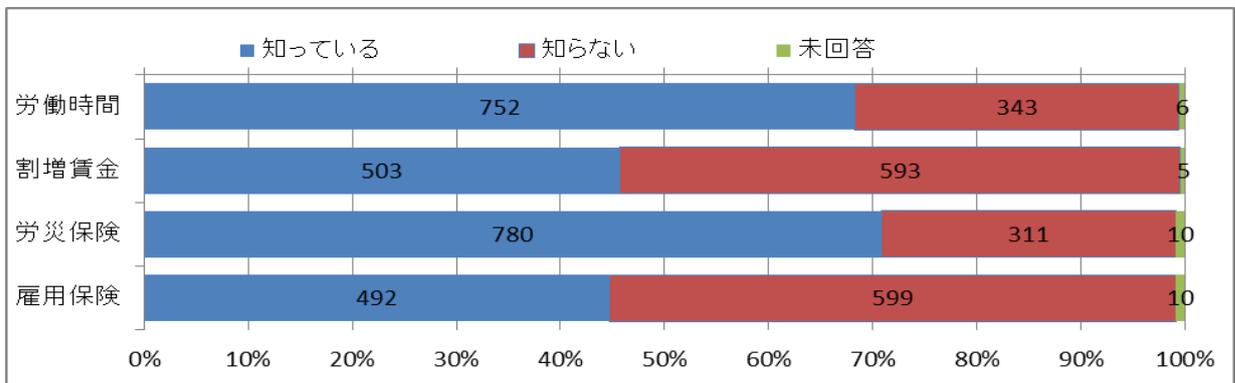
Ⅱ 学生の労働法の知識とアルバイトで経験したトラブルについて

上記セミナーを受講した学生の労働法に関する知識及びアルバイトを行った際に経験したトラブルについては、次のとおりです。

1 労働法令の知識 (n=1,101人)

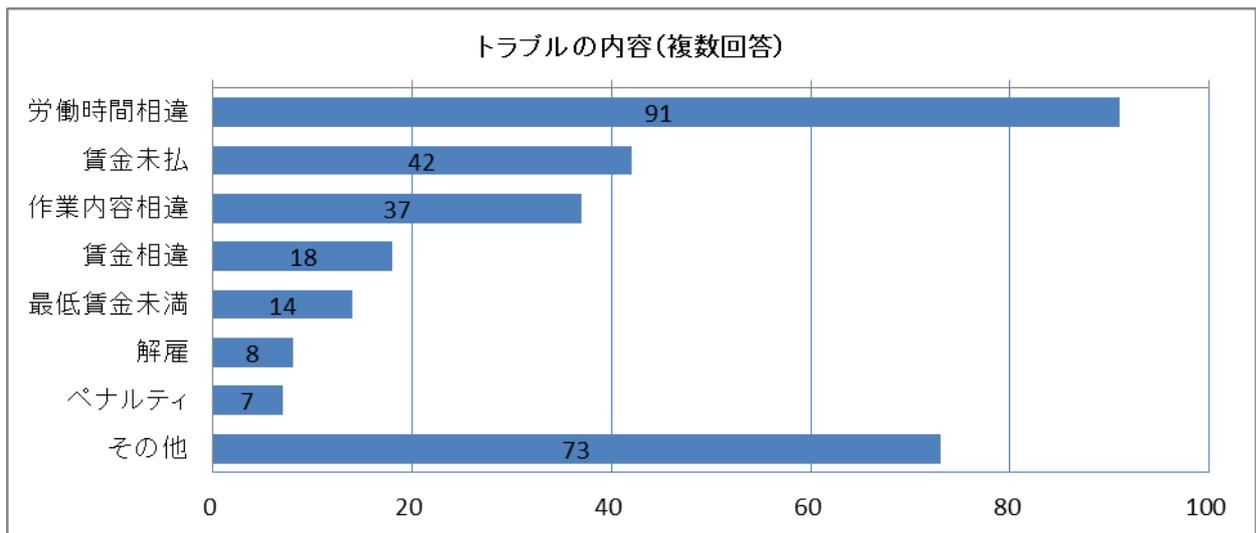
法定労働時間(1週40時間、1日8時間)について知っている学生は、752人(68%)でしたが、時間外労働や休日労働、深夜労働に支払われる割増賃金について知っている学生は503人(46%)で、残業代の知識に乏しい学生の多いことが分かりました。

また、工作中的の怪我や病気、通勤中の災害などの場合に給付される労災保険、失業した場合に一定の条件下で給付される雇用保険について知っている学生は、それぞれ780人(71%)、492人(45%)であり、雇用保険が知られていないことが明らかになりました。



2 アルバイトでの疑問やトラブル (n=926人)

(1) アルバイトを行っている中で、疑問に思うことがあった学生やトラブルにあった学生は、228人(25%)で、その内容(複数回答)としては、「契約時の労働時間より長かった」が91人で最も多く、以下グラフのとおりでした。



(2) また、トラブルに際して「誰かに相談しましたか。」については、228人のうち114人の学生が相談したと回答し、相談した相手(複数回答)は、家族や友人等身近な人が多く、大学関係者や行政機関への相談はわずかでした。

平成 26 年度労働法セミナー開催状況

(別紙)

	大学・短大・高校等名	開催日
1	大東文化大学（東松山キャンパス）	平成 26 年 5 月 7 日（水）
2	日本工業大学【1 回目】セミナー2 回実施	平成 26 年 6 月 11 日（水）
3	武蔵丘短期大学	平成 26 年 9 月 4 日（木）
4	浦和大学	平成 26 年 9 月 18 日（木）
5	浦和大学短期大学部	平成 26 年 9 月 18 日（木）
(2)	日本工業大学【2 回目】セミナー2 回実施	平成 26 年 10 月 2 日（木）
6	ものづくり大学	平成 26 年 10 月 10 日（金）
7	埼玉県立上尾鷹の台高等学校	平成 26 年 10 月 20 日（月）
8	文教大学	平成 26 年 10 月 29 日（水）
9	埼玉県立羽生高等学校	平成 26 年 11 月 13 日（木）
1 0	埼玉工業大学	平成 26 年 11 月 17 日（月）
1 1	東京理科大学	平成 26 年 11 月 26 日（水）
1 2	淑徳大学	平成 26 年 12 月 3 日（水）
1 3	東洋大学（朝霞キャンパス）	平成 26 年 12 月 14 日（日）
1 4	東京電機大学理工学部	平成 26 年 12 月 18 日（木）
1 5	獨協大学	平成 26 年 12 月 22 日（月）
1 6	埼玉大学	平成 27 年 1 月 16 日（金）
1 7	女子栄養大学（セミナー2 回実施）	平成 27 年 1 月 22 日（木）
1 8	埼玉県立皆野高等学校	平成 27 年 2 月 20 日（金）
1 9	十文字学園女子大学	平成 27 年 2 月 20 日（金）
2 0	十文字学園女子大学短期大学部	平成 27 年 2 月 20 日（金）

○大 学 1 4 校（セミナー実施回数 1 8 回）

○短期大学 3 校（セミナー実施回数 3 回、うち 2 回は大学と同一実施）

○高等学校 3 校（セミナー実施回数 3 回）

○合 計 2 0 校（セミナー実施回数 2 2 回）